

# 大和平野中央田園都市構想～ウェルビーイングなまちづくり～の推進 34

## 大和平野中央プロジェクトの事業目標

- ① 雇用の場の確保と若者の県外流出抑止
- ② 人材育成と県内企業の人材確保
- ③ 県内の若者、女性、高齢者の再教育
- ④ 子どもから高齢者までの県民の健康で健全な生活の維持向上

令和3年5月に磯城郡3町とそれぞれの「まちづくりのテーマ」と「対象地区」を決定する「協定書」を締結しました。

### ○川西町 下永地区

まほろば健康パークと連携した  
**ウェルネスタウン**  
(健康増進)



約15haを想定

### ○三宅町 石見地区

県立大学工学系第2学部を核と  
した**スタートアップヴィレッジ**  
(産業の活性化)



約8haを想定

### ○田原本町 阪手北・西井上地区

スポーツ施設を核とした**ウェル  
ネスタウン**  
(健康増進)



約6haを想定

# 大和平野中央田園都市構想～ウェルビーイングなまちづくり～の推進 35

大和平野中央田園都市構想～ウェルビーイングなまちづくり～に盛り込むテーマ候補

## A. 知的な大和平野の創造

1. 県立大学工学系第2学部の設置とスタートアップヴィレッジ

2. 大和平野地域雇用戦略の実行

3. 就学前教育 ～就学前児童のこころと身体のはぐくみ～

4. 地域のリカレント教育

## B. 健康長寿の大和平野創造

5. 新しいスポーツ施設の整備とウェルネスタウンの建設

6. 医療、地域包括ケア、健康増進、社会福祉の一体的推進

## C. 大和平野田園都市の建設

7. 田園都市建設構想の実現

8. 地域内移動の円滑化

9. 安全・安心まちづくり

10. 農業の省力化、効率化、高度化

## D. 脱炭素社会への挑戦

11. 大和平野シュタットベルケ構想（エネルギー脱炭素への挑戦）

## E. デジタル社会の構築

12. 大和平野中央デジタル化の推進

13. 行政運営効率化と地方政治の見える化

## F. 推進体制の整備

14. 周辺県施設の整備運営との連携

15. 推進組織の構築（PPPの実行）

# 大和平野中央田園都市構想～ウェルビーイングなまちづくり～の推進

## 大和平野中央地域周辺の県事業との連携



※ ● は大和平野中央プロジェクト

大和平野中央田園都市構想で**スタートアップヴィレッジ**を建設予定（三宅町石見地区）  
**新設する県立大学工学系学部を核に、研究機関、起業・創業支援機関、就業支援機関、人材  
 開発機関などを集積させ、スタートアップ支援拠点を形成します。**

## 主な施設

## 機能・規模（予定）

### 【知的交流拠点】

- ・交流サロン
- ・レストラン
- ・オープンカフェ、前庭
- ・インキュベーションオフィス
- ・オフィス（各機関等が入居）

大学、研究機関、企業や訪問者等が知的交流

- 知的来訪者を交えた常時交流機会の創出
- テーマを設定した研究会、企業間交流会の開催
- 著名人との交流、勉強会
- 産学官交流イベント
- 起業セミナーの開催

### 【県立大学】

- 校舎、講堂、図書館、体育館、  
グラウンド 等

- 工学系（A I、ロボット、データサイエンス等）の新学部大学院を創設
- 社会人のキャリアアップ・チェンジ等のためのリカレント教育を実施

県では、昨年度より、大和平野中央田園都市構想の具体化に向けて、民間企業の皆さまにも参画いただき、コンソーシアム形式による検討会を順次実施しています。

### 大和平野中央田園都市構想検討会

R3年	11月	キックオフ会議		
	12月	R3年度 第1回検討会	テーマ「健康長寿の大和平野創造」	
R4年	1月	第2回検討会	テーマ「田園都市構想」	
	2月	第3回検討会	テーマ「脱炭素社会への挑戦（シュタットベルケ構想）」	
	3月	第4回検討会	テーマ「知的な大和平野の創造」	
	6月	R4年度 第1回検討会	テーマ「就学前教育 ～就学前児童のこころと身体のはぐくみ～」	
	7月	第2回検討会	テーマ「大和平野地域雇用戦略の実行」	

※8月下旬 第3回検討会開催予定 テーマ未定

### 「第1回フォーラム」 令和4年10月下旬開催予定！

県民の皆さまをはじめ、関係者の皆さまに幅広くご参加いただき、構想の取り組み内容等をご紹介します

#### 【問い合わせ先】

奈良県大和平野中央構想推進室

TEL：0742-27-8946

MAIL:[yamachu@office.pref.nara.lg.jp](mailto:yamachu@office.pref.nara.lg.jp)



### アイデア募集のご案内

現在県では、大和平野中央部の新たなまちづくりを推進する「大和平野中央プロジェクト」において、各計画対象地区のまちづくりのテーマ毎に、導入機能や、整備施設、施設配置、事業方式等のアイデアを募集しています。

民間事業者の皆さまが持つ、多様な知見、ノウハウを取り入れ、民間活力を積極的に導入したまちづくりを目指します。

詳しくは、奈良県大和平野中央構想推進室までお問い合わせください。

※アイデア募集ホームページ：<https://www.pref.nara.jp/item/278339.htm#itemid278339>

# 工業ゾーンの創出

中南和地域からの通勤圏内にある**京奈和自動車道 御所IC至近**において**産業用地の創出**に取り組んでいます。ICから近く、アクセス抜群です。

## (仮称)御所IC工業団地

### アクセス

#### ～道路～

京奈和自動車道御所ICから**至近**  
国道168号から約2km

#### ～鉄道～

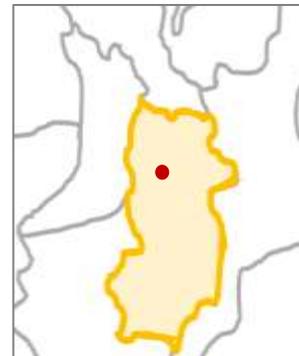
近鉄御所駅、JR御所駅から約2km

#### ～空港～

関西国際空港から約60km  
(関西国際空港から車で約1時間)  
(阪神高速湾岸線→堺泉北有料道路→阪和自動車道  
〔美原南IC〕→南阪奈道路→京奈和自動車道)

#### ～港湾～

大阪港から約50km  
(大阪港から車で約1時間)  
(阪神高速湾岸線→阪和自動車道→南阪奈道路  
→京奈和自動車道)



所在地：奈良県御所市



# 工業ゾーンの創出

40

## (仮称)御所IC工業団地

「立地意向企業募集」を実施中！

立地意向企業募集  
実施中！



### 立地意向企業募集について

企業募集(令和4年度末(予定))に先立ち、立地希望企業様の意向を幅広く確認し、募集条件や造成計画等に反映するために行うものです。  
※立地意向企業募集への応募は、分譲をお約束するものではありません。

### スケジュール

#### 《立地意向企業募集》

令和4年12月28日(水)まで！

#### 《企業募集》

【第1期】	令和4年度末	企業募集開始
	令和6年度	引渡開始
【第2期】	令和6年度	企業募集開始
	令和8年度	引渡開始

※上記については、最も順調にスケジュールが進んだ場合であり、文化財発掘調査等の状況に応じて、変更する可能性があります。

### 面積

分譲面積約 **8 ha** (敷地面積全体**12ha**)

### インフラ整備の有無

種類	詳細
用水	公共上水道
	工業用水(無し)
排水	公共下水道
電力	普通高圧(約6,600V)
	特別高圧 対応可(要相談)
ガス	都市ガス

# 工業ゾーンの創出

市町村と連携・共同して工業ゾーン創出プロジェクトに取り組み、新たな工業ゾーン創出を実施していきます。

工場進出の勢いが未だ続いている一方で、県内の**産業用地が不足**



産業用地の確保を図るため、  
新たな工業ゾーン創出に向けたさまざまな取組を行っています。

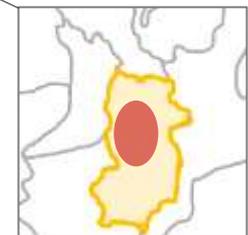
## 田原本町との 工業ゾーン創出に関する連携協定



## 新たな工業ゾーン創出に向けて



京奈和自動車道及び  
西名阪自動車道周辺を  
中心に産業用地を創出



## 産業用地創出に関する補助制度

奈良県では、市町村の産業用地創出を促進できるよう、初期調査となる「実現可能性調査」と事業化判断に必要となる「基本計画」に対する補助金を準備し、市町村の産業用地創出の取組を支援しています。

### 実現可能性調査に係る補助金

目的:	産業用地の創出を目指し、実施する実現可能性調査に対する支援
対象:	市町村
補助率:	2分の1 (補助上限5,000千円)
内容:	<ul style="list-style-type: none"> <li>・候補地選定調査</li> <li>・インフラ・法規制状況調査</li> <li>・土地利用状況調査</li> <li>・地形地質調査</li> <li>・事業手法検討</li> <li>・分譲予定価格算出</li> <li>・事業採算性検討</li> <li>・地元意向調査・調整</li> <li>・企業ニーズ調査 等</li> </ul>
実績: 2市町 (3地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和高田市 2地区 地区面積:約9.8ha</li> <li>地区面積:約4.1ha</li> <li>・広陵町 1地区 地区面積:約13ha</li> </ul>

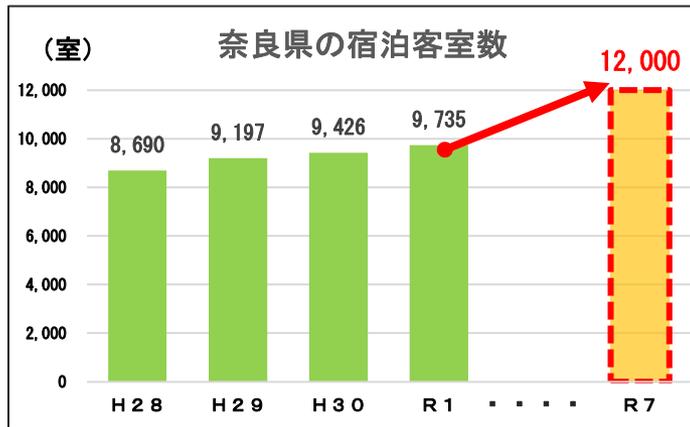
### 基本計画に係る補助金

目的:	事業化の判断に必要な基本計画策定に対する支援
対象:	市町村 (実現可能性調査相当の調査事業を行ったものに限る)
補助率:	2分の1 (補助上限10,000千円)
内容:	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用計画図の作成</li> <li>・概算事業費の算出</li> <li>・事業手法の検討</li> <li>・道路計画</li> <li>・公園・広場緑地化計画</li> <li>・防災施設(調整池)計画</li> <li>・擁壁計画</li> <li>・切土・盛土法面計画</li> <li>・土量計算</li> <li>・地元意向・調整 等</li> </ul>
備考:	令和4年度創設

# 宿泊施設誘致

43

近年、宿泊客室数が増加してきました。奈良県内での滞在型観光を一層推進するため、観光客の多様なニーズに応えるバラエティに富んだ上質な宿泊施設の誘致をさらに加速します。



## 近年の県の誘致例

・令和4年3月 OPEN  
フェアフィールド・バイ・マリオット



・令和2年7月 OPEN  
JWマリオット・ホテル奈良



・令和2年6月 OPEN  
ふぶ奈良



令和7年度までに宿泊客室数を12,000室にする目標を『奈良新「都」づくり戦略』に掲げ、滞在型観光をより一層促進するため、県内にホテル・旅館を新築される事業者を対象とした「奈良県宿泊施設立地促進補助金」を令和3年度に新たに創設しました。

客室数が30室以上 または 収容人員が100人以上で、  
投資額が5億円以上の新築ホテル・旅館に

## 最大2億円、補助率5%

(客室数100室以上、かつ、平均客室面積20㎡以上の場合。それ以外は上限1億円)

※施設の所有者が支援対象です。  
用地に係る経費を除く固定資産投資額に対し、支援を行う制度です。  
事業着手前に、知事の認定を受けていただく必要があります。  
事業認定、補助金交付に際し、必要な要件があります。

## 吉城園周辺地区の整備

44

宿泊施設を整備し、奈良公園の魅力向上に努めます。

## 吉城園周辺地区の整備コンセプト

江戸末期から昭和初期の「和を基調とした風情の中に洋を感じる近代建築物」と庭が織りなす空間美を保全しながら、ゆったりとくつろぐことができ、また、宿泊できる空間をつくりあげます。



## 今後のさらなる取組

- ① 名勝指定当時の**歴史や風情を偲ばせる**地区整備
- ② 宿泊をはじめとした奈良公園の**滞在型観光**の促進
- ③ 民間活力を導入した**上質な宿泊施設**の運営

# 旧奈良監獄周辺の整備活用支援

45

旧奈良監獄を活用した地域活性化を図ります。



旧奈良監獄外観（法務省提供資料）



ホテル内装イメージ（法務省提供資料）

国が行う旧奈良監獄保存活用事業に併せて、周辺整備に取り組むため、平成29年12月に法務省・奈良県・奈良市は包括協定を締結

## 今後のさらなる取組

- ① 包括協定に基づく、**地域活性化**に資する取組の支援
- ② 旧奈良監獄**アクセス道路整備**事業の支援
- ③ 旧奈良監獄を**保存・活用**するための事業に協力

# コンベンション施設の整備

様々なイベントや会議などに対応するためのコンベンション施設も充実。  
**令和2年4月には、奈良市の中心部に「奈良県コンベンションセンター」が開業。**  
 最大2,000人収容可能なコンベンションホールや大小規模の異なる会議室等を備え、  
 利用者の幅広いニーズに対応します。

## 奈良県コンベンションセンター (令和2年4月開業)



**社内会議や採用面接、見本市など  
 にもご活用ください！**



コンベンションホール

- ・面積2,100㎡、天井高9.9mの最大2,000人収容のメインホール
- ・内壁には吉野杉の無垢材を使用
- ・通訳ブースは同時に最大9カ国分対応



会議室

- ・可動式間仕切りにより2室一体利用が可能
- ・格調高い内装により学会分科会、国際会議、式典に最適
- ・150㎡、300㎡、600㎡の規模に合わせることができ、幅広いニーズに対応



# 「第7回UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラム」開催決定

奈良県ではガストロノミーツーリズムを新たな観光のテーマと位置づけ、ガストロノミーツーリズムの一層の普及・定着を図り、「食と歴史文化を楽しむために訪れる観光地・奈良」の確立を目指しています。その一環として、「第7回UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラム」の誘致活動に取り組んでいたところ、日本・奈良県が次回開催地に決定しました。（令和4年12月13日～15日開催予定）

## 第7回UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラム 開催概要（予定）

- 主催者：国連世界観光機関（UNWTO）  
（BCC（バクスクリナリーセンター）と連携）
- 開催時期：2022年12月13日～15日（3日間）
- 主な会場：奈良県コンベンションセンター
- 参加者数：国内外から600名程度（延べ1,800名程度）
- 参加国数：50カ国程度



第6回UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラム  
（ベルギー・ブルージュ）

## ガストロノミーツーリズムとは・・・

「ガストロノミー」とはおいしい食事を楽しむことですが、これを観光と融合させて、食を楽しむとともに、その地の歴史・文化も味わってもらおうという観光スタイルを「ガストロノミーツーリズム」と言います。 出展：「Gastronomy Tourism - The Case of Japan」（和訳：我が国のガストロノミーツーリズムに関する調査報告）UNWTO 2018

## 「UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラム」とは・・・

食と観光の連携は、地域の伝統や多様性をサポートするとともに、文化の発信、地方経済の発展、持続可能な観光、食の経験を伝達するためのプラットフォームを提供することから、国連世界観光機関（UNWTO）が中心となって、2015年以降、世界フォーラムを開催しガストロノミーツーリズムの普及に取り組んでいます。

## 奈良県のガストロノミーツーリズムに関する主な取り組み

### ガストロノミーツーリズム国際シンポジウムの開催

県内におけるガストロノミーツーリズムの機運醸成のため、令和元年度より、年1回県内で開催。UNWTO本部職員による基調講演をはじめ、専門家によるセッション、先進事例の発表、パネルディスカッションを実施。

- 今年度実績
- 日時：令和4年1月13日（木）
- 場所：奈良県コンベンションセンター
- 参加者数：392人  
（内、会場 202人、オンライン 190人）



ガストロノミーツーリズム国際シンポジウム2022

### 県内オーベルジュのPR推進

地元ならではの食材を味わえる等の基準を満たすオーベルジュを「ぐるっとオーベルジュ なら」としてPRを推進。食を通じた地域の賑わいづくりや滞在型周遊観光の展開、地元食材の活用を進めています。



※対象オーベルジュ12カ所（2022年5月現在）

オーベルジュ・ド・ぶれざんす 桜井

# 大極殿院南門、平城宮跡東側、平城宮跡南側の整備

西側に続いて東側や南側整備に着手し、平城宮跡をもっと賑やかにします。

- 国が国営公園事業を鋭意推進するとともに、県においても県営公園事業（朱雀大路東側地区、平城宮跡南側地区）を進め、“奈良時代を今に感じる”公園整備が、奈良市街地の中で確実に進んでいます。



国土交通省提供  
南門令和4年3月完成



第一次大極殿院建造物復原整備イメージ



朱雀大路西側地区



歴史体験学習館整備イメージ  
朱雀大路東側地区

## 今後のさらなる取組

- 1 朱雀大路東側地区において、令和7年度の完成を目標に、歴史、宝物、暮らし・文化をテーマとした「歴史体験学習館」を整備。
- 2 平城宮跡南側地区では、歴史公園の正面玄関として、平城京のスケールを感じられる空間や休憩施設、便益施設等を整備。

平城宮跡南側地区  
R3.10.1  
仮設駐車場供用開始

# なら歴史芸術文化村の活用策の検討

なら歴史芸術文化村が、令和4年3月21日(月・祝)に開村しました。



「なぜ？」が芽生える。  
「知る」を楽しむ。

なら歴史芸術文化村

活動の理念

- ① 来村者との対話や交流を重視した双方向のプログラムによる取組を展開し一人ひとりの感性や知識、関心に寄り添い、自発的な学びを支える
- ② 文化村近傍だけにとどまらず、山の辺の道など関連する地域を一体としてとらえた地域振興策等を展開
- ③ 文化村における取組の質の向上のため、多種多様な分野の人脈を構築



文化財修復作業の公開、対話を重視した解説プログラム



デジタル技術等を活用した五感で文化財を感じる体験

歴史



奈良県の食と農や伝統工芸を体験して学ぶセミナー



県産食材と大和平野への眺望が楽しめるレストラン

賑わい



幼児期からアートや音楽を通じて創造性や表現力を育むプログラム



アーティストとの交流や芸術文化活動の場を創出

芸術



道の駅「なら歴史芸術文化村」(天理市杣之内町437-3)

## 今後のさらなる取組

- ① なら歴史芸術文化村を歴史文化、芸術文化の推進拠点として活用
- ② 来村者と地域の交流促進に活用
- ③ 持続的・効果的な施設運営

# 中央卸売市場の再整備

50

老朽化した県中央卸売市場を再整備し、**卸売機能の効率化・高機能化を図るB t o Bエリア**とともに、**市場の立地を活かした「食とともに文化・スポーツを楽しむ」華やかで賑わいのある複合拠点となるB t o Cエリア**を一体的に整備します。

京奈和自転車道を利用した「まほろば健康パーク」との連携や、佐保川沿いの空間を活用した音楽や演劇の提供など市場施設の外の活動と一体的活用を進めます。

## 【中央卸売市場再整備のイメージ】



## 【中央卸売市場・まほろば健康パーク周辺】



# JR新駅周辺のまちづくり

- 京奈和自動車道（仮称）奈良IC整備と新駅設置により交通の結節性が向上することから、奈良市と連携し、まちづくりを推進。
- 奈良市中心市街地とのアクセス性を確保するため西九条佐保線の整備、地域分断の解消や地域交通の安全性向上のため鉄道高架化を推進。

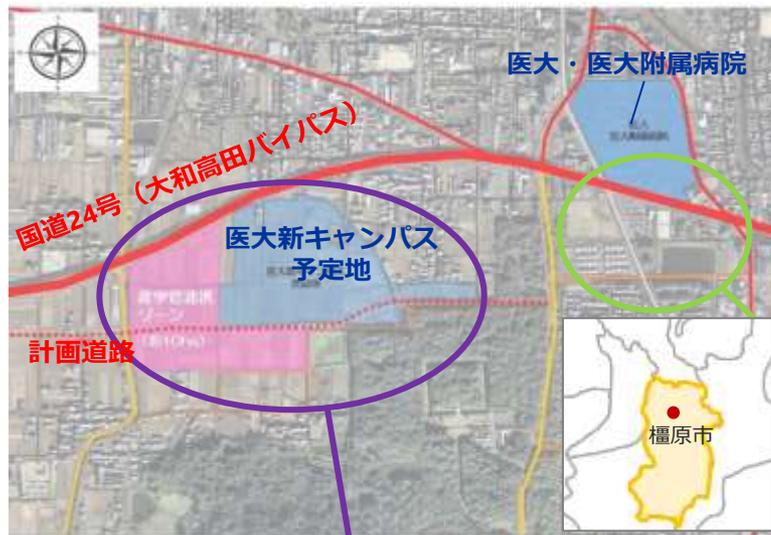
## 【整備イメージ】



# 県立医科大学周辺のまちづくり

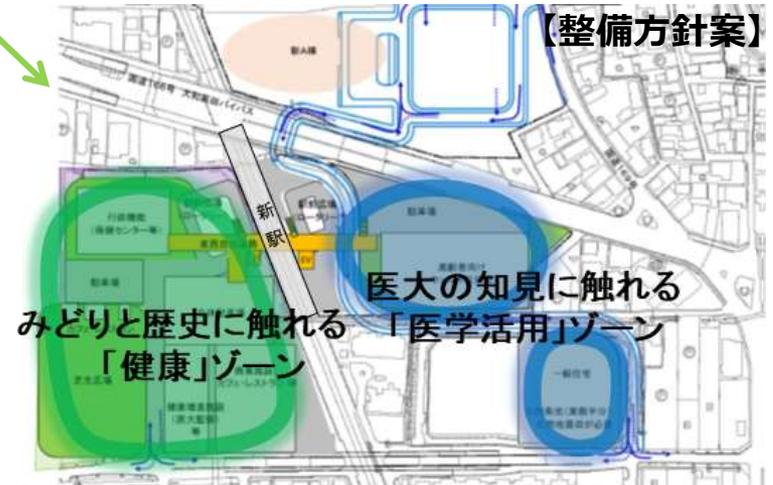
医大附属病院周辺に**新駅を誘致**し、「**医大隣接の利点を活かした新駅設置による賑わいのある健康増進のまち**」を目指し、橿原市と協働して**病院の南側地区の整備方針の検討**を進めています。

また医大新キャンパスの西側エリア（約10ha）を『**産学官連携ゾーン**』と位置づけており、学校・研究所・漢方・研修施設・工場などの「**医学と連携した産業の拠点**」となる**様々な施設の誘致**を進めています。



【整備スケジュール案】

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15~	
キャンパス 移転	新 キャンパス	新キャンパス先行整備					第1期 オープン									
	附属病院 整備	整備方針・手順検討					新キャンパス継続整備(第2期)及び新外来棟整備									
まちづくり 整備	現 キャンパス	整備方針・手順検討					文化財発掘調査									
		整備方針・手順検討					整備									



第Ⅰ部 奈良県の概況、立地優位性

第Ⅱ部 これから伸びる奈良県

第Ⅲ部 充実した支援制度

<b>1. 企業立地に対する支援</b>	<b>P 55～ P 59</b>
<b>2. 研究開発に対する支援</b>	<b>P 60～ P 62</b>
<b>3. 県制度融資</b>	<b>P 63</b>
<b>4. 人材・起業・経営支援</b>	<b>P 64～ P 65</b>

# 奈良県の企業立地促進補助制度

平成20年度に企業立地促進補助制度を創設して以来、企業の声を聞きつつ、経済状況等の変化に応じ強化・充実等を図っています。  
 多様な企業立地ニーズにこたえ、バラエティに富んだ補助金をご用意しています。  
 平成30年度からは、大規模立地向け補助金の要件緩和、補助率を拡大し、さらに支援を拡充するなど、継続的に、活用しやすい制度にブラッシュアップしています。

- 
100億円以上の**大規模**立地向け...
**最大20億円、補助率10%**
- 
5億円以上の**中規模**立地向け.....
**最大10億円、補助率10%**
- 
県内**定着**促進補助金.....
**最大1億円、補助率10%**
- 
地方拠点(**本社機能**)移転・拡充.....
**最大1億円、補助率10%**
- 
**情報通信**関連企業向け.....
**最大10億円**

上記に加え...

- ・ 南部・東部地域への立地に対する加算金
- ・ 県内新規常用雇用 1人当たり30万円の加算
- ・ 埋蔵文化財調査費、地下水調査費等の5%も対象

## 企業立地促進補助金の活用実績

平成21年度～令和3年度までに

奈良県企業立地促進補助金	78件	87億63百万円
奈良県情報通信関連企業立地促進補助金	3件	6千万円

# 本社機能移転の場合はさらに優遇

県外から本社機能に移転される場合は、補助要件を大幅に緩和しています。  
 製造業に限らず、幅広い業種の本社・研究所・研修所の移転や、移転に伴う県内既存拠点の拡充に対する法人税減税や、奈良県独自の事業税・不動産取得税減税、補助金（固定資産投資の10%、最大1億円）を創設しています。

## 本社機能移転

投資額 5 億円以上かつ  
 県内新規雇用 10 人以上

大幅緩和

投資額 **3 億円** 以上かつ  
 県内新規雇用 **3 人** 以上

### 活用例①

県外本社工場をもつA社のケース  
 （資本金10百万円、従業員25名）



本社工場が手狭だが周りが住宅で  
 拡張できない。移転するにも従業員  
 は継続雇用したい。

県外の本社工場



県内の新本社工場

従業員の通勤圏内で規模を  
 拡大し本社工場を移転

### 活用例②

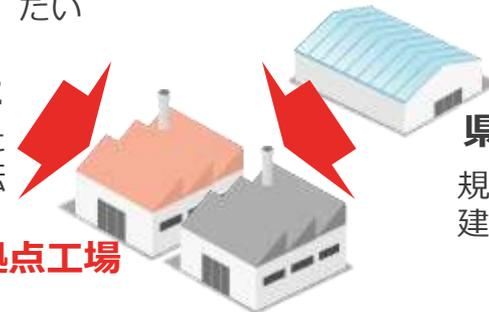
県外に本社、県内に工場をもつB社のケース  
 （資本金50百万円、従業員100名）



工場の建て替えに合わせて、業務・コ  
 スト両面での効率化と事業拡大を図り  
 たい

県外の本社  
 本社にあった  
 一部門を移転

県内の新拠点工場



県内の工場

規模を拡大し  
 建て替え

# 「奈良県未来投資促進基本計画」

奈良県と県内全市町村が共同して、地域経済への高い波及効果を及ぼす産業を集中的に支援するため、「奈良県未来投資促進基本計画」を作成しました。  
従来の製造業の工場・研究所等の立地に係る投資だけでなく、観光や特産物等、地域の特性を活用し、地域経済の牽引に資する投資が幅広く支援対象となります。

事業者が、基本計画の計画期間・促進区域の範囲内において、奈良県の地域経済を牽引することが期待されるものとして基本計画に掲げる取組を行うことにより、高い付加価値と経済的効果を生み出すことが期待される事業について、「地域経済牽引事業」として各種の支援措置を利用できるようにします。

## 基本計画に掲げる取組

- ① 産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ② 神社仏閣等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり
- ③ 奈良県産業振興総合センター等の公設試験研究機関を  
活用した成長ものづくり分野
- ④ 三輪素麺、柿等の特産物を活用した農林水産・地域商社
- ⑤ 道路網及び鉄道網等の交通インフラを活用した物流
- ⑥ 産業の集積を活用した情報通信



産業集積が進む五條北IC周辺



特産品である三輪素麺、柿



産業振興総合センターの試験機器



郡山下ツ道ジャンクション

# 「奈良県未来投資促進基本計画」での支援

不動産取得税の課税免除等、国・県・市町村が豊富な税制優遇措置を整備しています。  
債務保証や制度融資等の政策金融も整備しています。

## 事業者に対する支援メニュー

### 法人税等の特例措置 (国)

減価償却資産の取得額が2,000万円以上の投資に対し  
**法人税等の特別償却又は税額控除**を適用。

対象設備	特別償却	税額控除
機械・装置	40%	4%
上乗せ要件を 満たす場合	50%	5%
建物・附属設備・ 構築物	20%	2%

### 不動産取得税、固定資産税の課税免除措置 (県・一部市町村)

地域経済牽引事業のために取得した施設に対する**不動産取得税及び固定資産税の課税免除**  
等を適用

### 制度融資の整備 (県)

地域経済牽引事業を行うために必要な設備資金・運転資金に対し、市中金融機関が  
融資を行う際に**要する保証料を県が支給する**制度を整備。

その他、公財) 食品流通構造改善促進機構の債務保証や工場立地法における緑地面積率の緩和措置等の支援措置が講じられます。

# 税制優遇・金融・市町村の支援

各種税制優遇、制度融資・債務保証をご用意しており、さらに研究開発支援資金を新たに創設しました。県内市町村も多様な支援制度を取りそろえています。

## 税制優遇

- ・工場立地に際する**不動産取得税の免除**⇒**地域未来投資促進法施行に伴い対象施設がさらに拡大!**
- ・工場、研究所、ホテル立地への優遇税制（法人事業税等）
- ・地方拠点（本社機能）移転・拡充への優遇税制（法人税、事業税、不動産取得税等）

## 制度融資・債務保証

- ・**地域未来投資促進資金**（**金融機関**による制度融資） 信用保証料 **0.0%**
- ・**研究開発支援資金**（平成30年度より創設） 融資利率・信用保証料 **0.0%**
- ・地方拠点（本社機能）移転・拡充への優遇税制  
中小基盤整備機構による債務保証

## 市町村の優遇制度（例）

- ・奨励金 ... 固定資産税相当額を**3～8年間補助**等
- ・優遇税制 ... 固定資産税の**課税免除 3年間**等
- ・制度融資 ... 利子補給として**年利1%を負担**等

市町村と県の優遇制度は**併用可能**です！ ※一部市町村を除く

# 県内企業の研究開発への支援

県内企業の研究支援強化や県外からの企業誘致を促進し、県内産業の基盤強化と新規産業の創出を図るため、令和2年度に「奈良県研究開発支援補助金」を創設しました。

## 奈良県研究開発支援補助金

新たな産業の振興や既存産業の高付加価値化を目指す製造業の研究開発に

3年間で **最大1億円** (補助率2/3、下限0.5億円)

対 象 者	民間企業の製造業者または民間企業の製造業者が代表者である共同体	
	補助要件	
	県内企業	下記のいずれかを満たす企業 ①補助開始年度より10年間事業所を県内で定着 ②研究成果の事業化(市場流通)
県外企業	補助期間終了後、県内で5年以内に下記のいずれかの事業所を設置する企業 ①固定資産投資額5億円以上かつ県内新規雇用者数10人以上 ②常用雇用者100人以上	
補 助 金	上限額：1億円(下限0.5億円)(※補助期間の合計額)、補助率：2/3、補助期間：3年	

対象分野：機械・金属、モジュール・航空機、生活産業、プラスチック、繊維、木材・木製品、食品、製薬・医療

### これまでの活用実績

	企業名	研究テーマ	補助金額	補助期間
令和2年度	三和澱粉工業株式会社	古都から発信！健康長寿を実現する新しい糖質素材の開発事業	1億円	令和3年度 ～ 令和5年度
令和3年度	DMG森精機株式会社 公立大学法人奈良県立医科大学 奈良精工株式会社	超音波ガイド下手術・手技器具の開発事業	1億円	令和4年度 ～ 令和6年度

# 県内企業の研究開発への支援

奈良県産業振興総合センター（公設試験研究機関）がイニシアティブを取りながら、先導的な研究開発を進め、将来、県内企業への技術移転を行うことにより、奈良県発のグローバルニッチトップ企業の育成を目指します。

## 奈良県産業振興総合センターの研究開発による技術移転

### ○県産業振興総合センター第2期中期研究開発方針に基づく研究開発支援

#### ・「ミッション型」研究開発

社会情勢や技術動向に基づいた先導的な研究開発を進め、グローバルニッチトップ企業を支援していきます。

＜研究分野＞「ITを活用したものづくりの自動化・省力化」、「地域資源を活用した健康維持・増進食品」

生産現場のデジタル化により  
新しい製品やサービスの創出

「奈良にしかない」「奈良ならではの」  
の高付加価値食品を世界に発信



#### ・「サポート型」研究開発

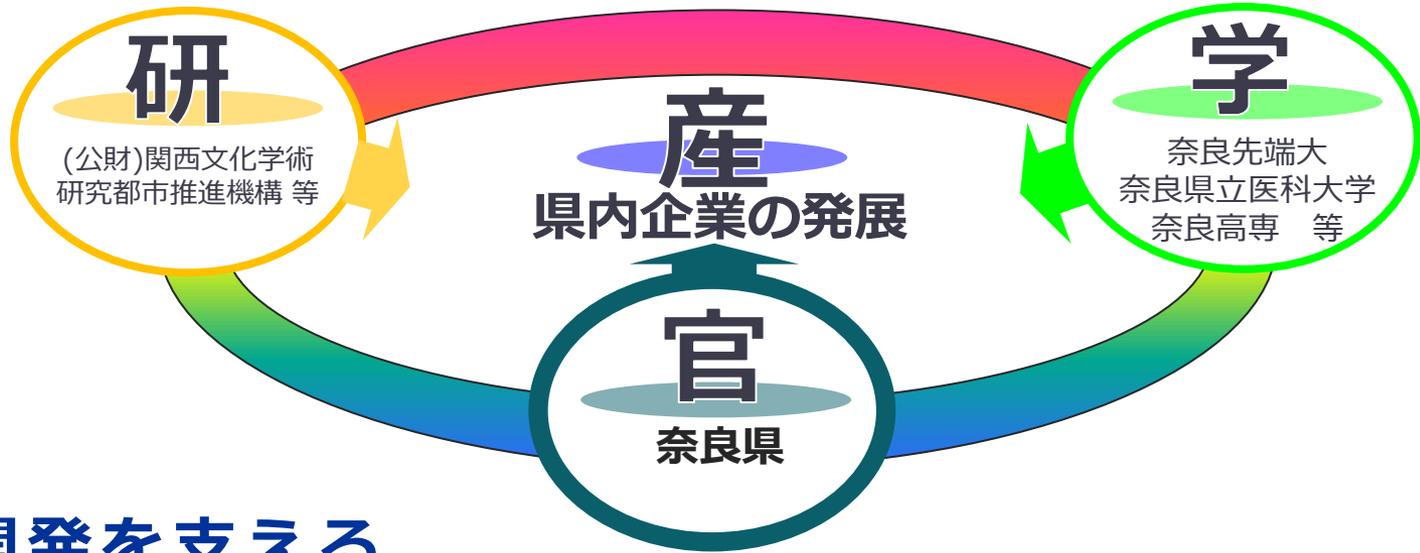
企業の技術課題や研究ニーズに対応した研究開発により製品化・実用化を支援していきます。

＜研究分野＞ 「機能性材料」、「環境材料」、「加工技術」、「生活関連分野」

企業ニーズとセンターの技術シーズの融合により新製品・技術開発を促進

# 研究機関・教育機関との協働支援

奈良県産業振興総合センターがサポートします。



## ■ 研究開発を支える

### 最新機器の導入 (約200の研究機器を設置)

ものづくり企業における新製品開発や  
品質向上を支援するための設備機器を整備

#### 最新機器導入例



非接触三次元計測  
システム



3Dメタルプリント  
システム

### 企業との共同研究



◆ダイヤモンドのように硬く氷の  
ようによく滑る機能性皮膜を実用  
化。機械部品や工具などの摩擦摩  
耗低減と長寿命化を実現。



◆健康成分であるオルニチンを  
市販の約3倍含む清酒を商品化。  
オルニチンを高生産する酵母に  
関する特許を取得。

## コロナ禍での中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、中小企業等の資金繰りを切れ目なく支援しています。**

**【県制度融資による支援の経緯】**

令和2年3月30日 全国に先駆けて無利子・無保証料での県制度融資を開始

5月1日 新型コロナウイルス感染症対応資金の創設

令和3年4月1日 新型コロナウイルス感染症対応資金（伴走支援型）の創設

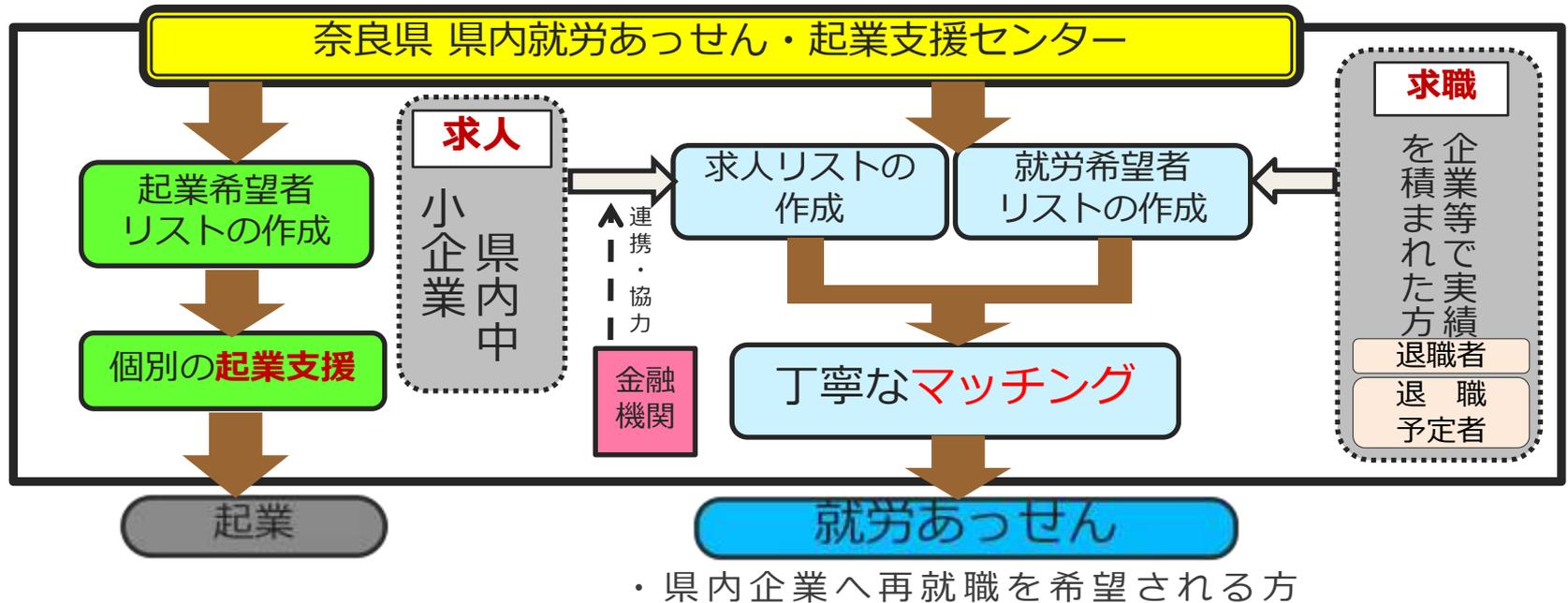
※新型コロナウイルス感染症対応資金（伴走支援型）は、令和4年度も1,000億円の融資枠を確保し、継続実施

融資実績 約3,700億円（令和4年3月末時点）

# 県内就労あっせん・起業支援センター、産業振興総合センターの取組

県内企業が求める実務経験豊富な求職者（高度専門人材）と県内企業とのマッチングや起業支援を行っています。（実務経験豊富な人材を求める県内企業と高度専門人材のマッチングを進めていくため平成27年7月に設置）

## 県内就労あっせん・起業支援センターの仕組み



## 産業振興総合センターの企業・経営支援

### ○ 起業家創出プロジェクト事業

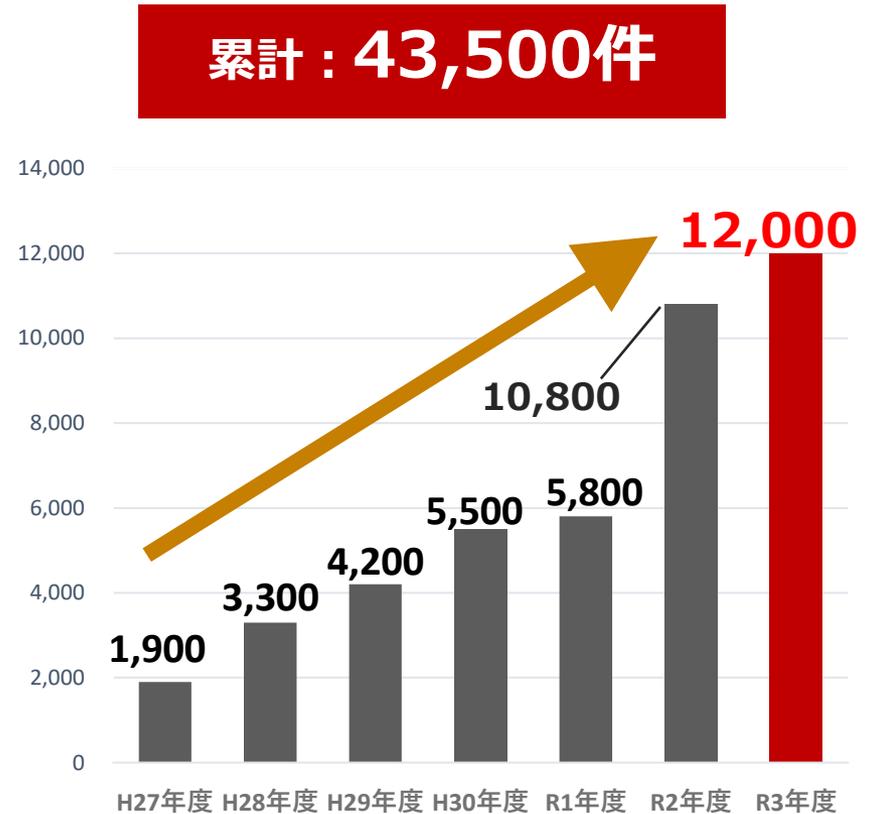
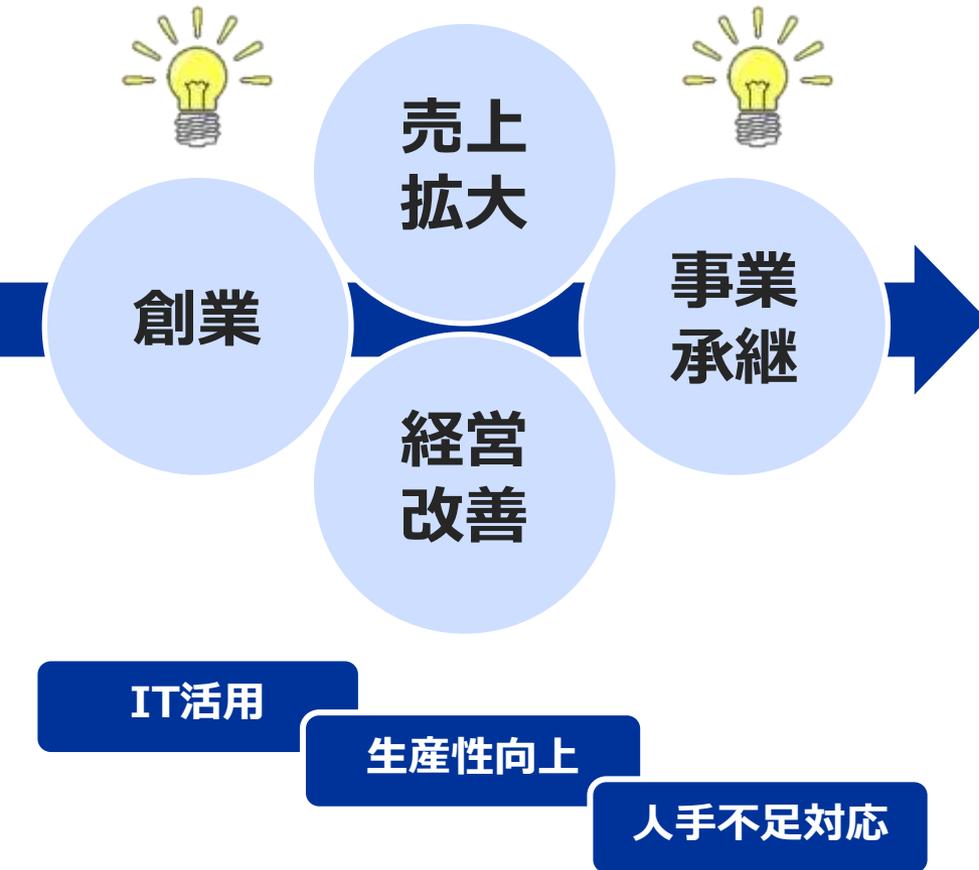
・ 起業への支援金（上限200万円）

・ 東京圏からの移住支援金（上限100万円）

### ○ ビジネスインキュベータの運営

# 「奈良県よろず支援拠点」による経営支援

奈良県の中小企業・小規模事業者の経営支援・相談の窓口です。  
創業から事業承継まで、事業者のライフサイクルに応じたあらゆる経営相談に対応しています。



相談件数は年々増加

# 企業立地は奈良県へ



## 【お問い合わせ先】

### ●奈良県 産業・観光・雇用振興部 企業立地推進課

〒630-8501

奈良県奈良市登大路町30番地（県庁舎主棟6階）

TEL : 0742-27-8872

FAX : 0742-27-4473

### ●奈良県 東京事務所

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-6-3都道府県会館9階

TEL : 03-5212-9096

FAX : 03-5212-9097

# ご清聴ありがとうございました